

資料 1

教育警察常任委員会年間活動計画作成について

1 部局所管事項概要調査

5月23日（木）教育警察常任委員会

2 年間活動計画について協議

- (1) 部局の所管事項概要説明を踏まえ、重点調査項目を選定する。
- (2) 重点項目について、いつ頃、どのような方法（例：執行部説明、参考人招致、県内外調査、委員間での議論など）で調査を行うか協議する。
- (3) 県内外調査の日程、調査したい項目について協議する。

※参考：年間活動計画書

※委員会が活動していく中で、年間活動計画に変更が生じた場合は、その都度、年間活動計画の修正を委員会で協議する。

3 年間活動計画書の作成

2での議論を踏まえ、正副委員長が年間活動計画書を作成し、委員に配付する。

教育警察常任委員会 活動計画書 (平成 25 年 5 月～平成 26 年 5 月)

1 所管調査事項

- ・ 学校教育の充実について
- ・ 社会教育及び文化財保護行政の推進について
- ・ 警察の組織及び運営について

2 重点調査項目

- (1) 前年度 (H24) の重点調査項目
- (2) 防災教育について
- (3) 県立高等学校の特色化、活性化について
- (4) 交通安全対策について
- (5) 警察態勢の強化と犯罪抑止対策について

3 活動計画表

重点調査項目	平成 25 年					平成 26 年								
	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	
(1) ●●について (2) ○○について (3) …… (4) …… (5) …… <調査方法> ・ 当局から説明聴取 ・ 参考人招致 ・ 県内外調査 ・ 委員間討議 など	常任委員会 所管事項説明 (5/23)	常任委員会 所管事項の 調査等 予決分科会 補正予算等 (6/19, 21)	県内調査 (7/2～3) (7/30～ 8/1)	県内調査 (8/5～7)		常任委員会、 所管事項 の調査等 予決分科会 補正予算等 (10/3, 7) (10/31)	予決分科会 決算認定議案、 当初予算編成に 向けての基本的 な考え方)	常任委員会、 議案、所管事 項の調査等 予決分科会 補正予算等 (12/10, 12)			常任委員会、 議案、所管事 項の調査等 予決分科会 当初予算、補正 予算等 (3/○)			
執行部の主な予定		・ 成果レポー ト (案)				・ 県政経営方針 (案)、予算調 査方針 ・ 当初予算の考 え方	・ 一般会計、特 別会計決算	・ 当初予算要 求状況		・ 当初予算案				

※必要に応じて、参考人招致を行うものとする。

4 県内外調査について

(1) 県内調査

- 7月2日 (火) ～3日 (水) の間 (日帰り)
- 7月30日 (火) ～8月1日 (木) の間 (日帰り)
- 8月5日 (月) ～7日 (水) の間 (日帰り)

- 重点調査項目を中心とした調査を行う。
- 重点調査項目を中心とした調査を行う。
- 重点調査項目を中心とした調査を行う。

(2) 県外調査

- ※重点調査項目を中心として、他都道府県の先進的な取組について2泊3日以内の行程で1回実施することができる。
- 実施する場合は、8月21日 (水) ～23日 (金) の間 (2泊3日以内)